

平成19年度 西原町健全化判断比率及び資金不足比率

【健全化判断比率】

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.66%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	19.66%	40.0%
③実質公債費比率	10.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	108.3%	350.0%	

※①・②とも黒字で、赤字比率は算定されないため「—」表示となっています。

【資金不足比率】

会計区分	資金不足比率	経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	20.0%	※資金不足なし
公共下水道事業特別会計	—	20.0%	※資金不足なし
土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	※資金不足なし

※いずれの会計も黒字で、資金不足比率は算定されないため「—」表示となっています。